

トヨタ販売連合健康保険組合・(株)〇〇〇

コラボヘルス推進のお知らせ

トヨタ販売連合健康保険組合と(株)〇〇〇は、被保険者（従業員）の健康づくりの連携（コラボヘルス）をより一層推進し、効率的かつ効果的な事業の実施に向けて健診結果等の情報を健保組合と事業所で共有・活用するため、個人情報の保護に関する法律第27条第5項に基づき下記のとおり、お知らせいたします。

（参考）個人情報の保護に関する法律

（第三者提供の制限）第27条

5 次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、前各項の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。

－中略－

三 特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であつて、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的並びに当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているとき（法第27条第5項第3号関係）

事業目的および内容

被保険者の健康増進を目的に、健保組合と事業所が共同して下記①～④の事業を実施します。

①健診の実施、健診結果の共有および事後フォロー

共同利用するデータ：35歳以上の方…人間ドック・すこやか健診・共同定期健診・事業主健診、
各種オプション検査の結果

35歳未満の方…法定健診・乳がん検診・子宮がん検診の結果

⇒35歳以上の方には、健保組合の補助制度を活用し、健保組合と事業所が共同で人間ドック等の健診を実施します。補助制度を利用しなかった場合、事業所は健保組合に事業主健診の結果を提供します。また、35歳未満の方には、事業所が法定健診を実施し、乳がん検診・子宮がん検診は共同で実施します。

健保組合と事業所は、健診結果を共有し、事後フォロー等各種保健事業に活用します。

健保組合は、被保険者（従業員）がマイナポータルを通じて自身の健診結果が閲覧できるよう、オンライン資格確認等システムに健診結果を登録します。

②健診受診者に対する健康年齢通知によるヘルスリテラシー向上

共同利用するデータ：人間ドック・すこやか健診・共同定期健診の結果、健康年齢

⇒健保組合が健診結果を基に健康年齢を算出し、健康年齢通知を作成します。また、被保険者（従業員）の健康年齢リストを共有し、事後フォロー等に活用します。

③リスク保有者に対する特定保健指導プログラム、重症化予防プログラム、若年層向けプログラムの実施および事後フォロー

共同利用するデータ：人間ドック・すこやか健診・共同定期健診・法定健診の結果、プログラムの進捗状況・終了時の結果

⇒健保組合が健診結果を基に対象者を選定し、対象者リストを事業所と共有のうえ、各種プログラムを実施します。また、プログラムの進捗状況および終了時の結果を共有し、必要に応じ参加者へフォローを実施します。

④喫煙者に対する禁煙支援プログラムの実施および事後フォロー

共同利用するデータ：人間ドック・すこやか健診・共同定期健診・法定健診の問診情報、プログラムの進捗状況・終了時の結果

⇒問診情報から喫煙者に対し禁煙プログラムを実施します。また、プログラムの進捗状況および終了時の結果を共有し、必要に応じ参加者へフォローを実施します。

共同利用する者の範囲

健保組合／健康増進室

（責任者）常務理事 TEL：052－952－2672

（株）〇〇〇／△△部◇◇室

（責任者）△△部◇◇室室長 TEL：XX－XXXX－XXXX



本事業で取り扱う個人情報にはレセプト情報（病歴・治療内容等）は含まれません。また、本事業の事業内容及び目的に沿った利用範囲内でのみ使用し、人事評価等に用いられることは一切ございません。上記の目的以外で使用された場合は、責任者および違反者に罰則が課せられます。なお、本事業でのデータ共有について同意されない場合は、健保組合もしくは事業所にお申し出ください。